

福島第一原子力発電所「地下水バイパス」の運用開始にあたって ～廃止措置に向けて、安全を大前提に柔軟な取り組みを～

2014年5月21日

一般社団法人 日本原子力産業協会
理事長 服部 拓也

本日、東京電力㈱福島第一原子力発電所の汚染水対策の一つである「地下水バイパス」の運用が開始され、くみ上げた地下水の海洋放出が行われた。

地下水バイパスは、地元漁業関係者をはじめとする多くの皆さまのご理解とご協力があって初めて実現できる対策である。関係者の皆さまに改めて感謝を申し上げますとともに、東京電力には、これを「信頼」につなげるためにも、実施に先立ち関係者と交わした約束を着実に履行し、確実な運用を行うよう気を引き締めて取り組んでいただきたい。

地下水バイパスは、発電所敷地の西に連なる阿武隈山系(山側)から、太平洋(海側)に向かって常時流れている地下水の一部を原子炉建屋に流入する前にくみ上げ、その放射能濃度が運用目標を下回っていることを確認した上で海洋放出するものである。東京電力では、この対策により建屋に流入している一日あたり400トンにも及ぶ地下水の量を100トンほど減らすことができるとしている。廃炉作業の大きな障壁となっている汚染水問題の抜本的な対策につながるものであり、問題解決への大きな足がかりとなることが期待される。

放射能濃度の確認を行っているとはいえ、発電所敷地内の地下水の海洋放出を行うことから、国内のみならず、周辺諸国をはじめ各国ともその影響が気になるところであろう。くみ上げた地下水の放射能濃度分析を東京電力と第三者機関で実施することによりデータの信頼性を高めているほか、放出の運用目標も国が定めた告示濃度の数十分の1、世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインに対しても10分の1程度と極めて低く設定し、慎重な対応をとっている。国や東京電力は、地下水の分析結果や、運用目標がどれだけ低いレベルにあるのかということ、国内外にわかりやすく発信することが重要である。また、こうした面でメディアの役割は極めて大きく、正確な情報を広く発信していただきたい。

汚染水問題については、他にも様々な対策が進められている。原子炉建屋を取り囲むように設置する凍土壁もその一つで、現在、発電所構内では実証試験

が行われているが、原子力規制委員会からはさらなる技術検討を求める意見が出されている。原子力規制委員会が、対策に係る安全性等についての的確に評価・確認することは、規制の立場から当然なされるべきことだが、何故実証試験に至るプロセスで、こうした意見が関係者間で共有され、議論がなされてこなかったのだろうか。

凍土壁は、国の汚染水処理対策委員会において検討された対策の一つである。東京電力と国の様々な委員会などの関係者、そして原子力規制委員会は、こうした場における議論や検討の段階から、情報や知見を共有するとともに、率直に意思の疎通を図り、一体となって効率的、効果的に取り組むことが必要ではないか。

事故を起こした福島第一原子力発電所の廃炉作業では、これからも多くの面で前例のない「初めての試み」が繰り返されることが予想される。安全性の確保を大前提に、国内外の様々な知見を持ち寄り、これまでの前例に囚われず、柔軟な発想を持って、実効的な対応策を進める体制が望まれる。

避難されている方々の早期帰還と福島の復興に向けて、福島第一原子力発電所の汚染水問題の解決、そして廃炉作業の安全かつ着実な進展が欠かせない。

関係者が一体となって取り組むとともに、福島県の皆さまをはじめ、国内外にタイムリーに、わかり易い形でその進捗状況を説明し、安心につなげていただきたい。

以 上